

○議案第60号 平成27年度守口市一般会計補正予算（第3号）

□□□審議経過□□□

＝福祉保健委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、障害者自立支援事業に係る更正医療の利用者の増加に伴う補正、また、高齢者世帯を初めとする生活保護受給者の増加などに伴う扶助費の補正、さらに、梶保育所、佐太保育所における保育所給食調理業務等委託事業に係る債務負担行為の設定であります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、生活保護の医療扶助において、被保護者の重複・頻回受診が見受けられることから、今後ともレセプト点検や保健師による訪問・指導を徹底し、その解消に努められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、保育所給食調理業務等委託事業については、人件費と委託費の二重投資であるなどの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

＝建設文教委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました補正内容は、大久保小学校・東小学校の統合校である「よつば小学校」の新校舎建設に伴う大久保小学校の解体工事及び当該工事に係る工事監理業務委託について、債務負担行為の設定を行おうとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、解体工事においては、施工業者への指導を徹底し、工期中の安全確保や近隣住民への十分な説明など周辺地域対策には万全を期されるとともに、当該工事に関する苦情があった際には、迅速かつ丁寧な対応、説明に努められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員、池嶋委員におかれましては、他の費目との関係で反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

＝総務市民委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、繰替運用をしている地域福祉推進基金及び生涯学習援助基金への繰戻し、選挙人名簿システムの改修に要する経費、新庁舎整備工事に係る債務負担行為を設定しようとするものが主な内容であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、公職選挙法の改正に伴い、選挙権を有する者の年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられることから、去る11月の大阪府知事選挙の際には、府とともに市内の府立高校で模擬選挙を行ったとのことであり、これらも参考に、法施行に備え、今後とも積極的な啓発活動に取り組まれたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、大藤委員、福西委員におかれましては、他の費目との関係により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

＝（仮称）地域コミュニティ拠点施設整備等特別委員会委員長報告＝

本委員会の所管に関する事項として付託を受けました予算費目の補正内容は、公民館、教育文化会館及び地区体育館を地区コミュニティセンターに転換するため、施設の看板の取り替えなど、そ

の開館準備に要する経費の補正であります。

本委員会といたしましては、議案第51号 守口市地区コミュニティセンター設置条例案について、議会閉会中の継続審査と決定したことも踏まえ、審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、地区コミュニティセンター設置条例案の審査において、否決すべきであると述べたとおりであり、本補正予算についても反対である、池嶋委員におかれましては、依然、地区コミュニティセンター設置に係る議論が煮詰まっていない中、認めるわけにはいかないとの理由により、それぞれ反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。